

ジェンダーから見る若者の職業生活・家庭生活

Work and Family Life of Youth: Does Gender Make a Difference?

村上あかね

景気が拡大し、雇用情勢は改善されつつあるものの、若者の就業環境は依然として不透明です。若年期の職業生活のあり方は、職業キャリアや家族形成などその後のライフコースにも大きな影響を及ぼすといわれています。このような状況において、若者の職業生活を調査・研究することの必要性は、ますます高まっています。その際に重要なのが、ジェンダーの視点です。若者の職業生活および家庭生活の実態や今後の展望について、ジェンダーや家族の影響、家計との関連を中心に報告します。また、若者を対象とした調査の意義と難しさについても簡単に触れます。

1. はじめに

私は現在、財団法人家計経済研究所に勤務しております。家計経済研究所の主務官庁は内閣府ですが、数多くの自主研究のプロジェクトを実施しております。家計の研究だけではなく、例えば最近ではワークライフバランス、女性のライフコースや資産形成、若年の職業生活と家庭生活、日本とシンガポールの比較など多様な調査研究も進めております。中心的なプロジェクトは「消費生活に関するパネル調査」です。1993年から15年近く、女性を対象とした継続的な調査を続けています。このデータは私どもだけが分析するだけではありません。札幌学院大学のSORDデータ・アーカイブに収録されているデータのように、多くの研究者に公開しております。

さて、私自身は、性別役割分業に基づく家族のあり方について研究を進めています。今回お話しする若年層の職業キャリアとジェンダーの問題も、性別役割分業と深く関わりと

考えています。本日は、まず若者の職業生活や家庭生活の実態、フリーターになるメカニズムについて男女別に見ていきます。その結果を踏まえて、今後日本社会がどのように変化していくのか議論のきっかけを提供したいと思います。その後、若者調査の課題、特に方法論上の困難について簡単にお話したいと思います。

さきほど亀山さんからフリーターの数についてご紹介がありましたが、その数字を男女別に見てみましょう。1997年のフリーター総数は173万人で、そのうち女性は100万人、つまり女性のフリーターが多いとされています。さらに、15歳から34歳人口に占める割合で見ますと、男性は1.4%であるのに対し、女性は16.3%です。つまり、絶対数でも割合でも、フリーターは男性より女性のほうが多いということです。この傾向は、その後の調査でも変わりません。

では、なぜ女性はフリーターになるのでしょうか。フリーターとジェンダーの問題に

ついては、本田由紀先生が以前から研究を進めていらっしゃいます(本田由紀 2002)。その中で、本田先生は3つの要因を指摘しています。1つ目は労働市場の構造的な問題です。女性が正規雇用者として働きにくいような状況といえます。2つ目は保護者のジェンダー差別です。具体的には、親の教育アスピレーションが息子と娘では違っており、娘にはあまり高い学歴がなくてもよいと考えるといったことが挙げられます。3つ目は、女性自身の意識、つまり女性の中にも自分はいずれ結婚するのだからフリーターでも構わないという伝統的な性別役割意識があり、そのために女性にフリーターが多いのではと指摘なさっています。

この本田先生の研究は、量的調査およびインタビューから、女性フリーターの伝統的な性別役割意識を強調しています。ジェンダーや性別役割分業の影響について、もう少し詳細に検討してみたいというのが私の関心の1つでした。さらに、男性と女性でフリーターになるメカニズムが違うのであれば、それは政策的にも重要な結果です。メカニズムが異なれば男女で異なる政策的対応が必要でしょう。このような点にも関心がありました。

『フリーターとニートの社会学』に寄稿した当時、ジェンダーから見たフリーターという分析はあまりなされておられませんでした。その理由としては、同書にも書きましたが、まず、女性はいずれ結婚するので、フリーターであっても男性ほど深刻な状況にはないと見なされているためでしょう。さらに、ジェンダーという視点を導入すると話が複雑になるという難しさも感じます。フリーターと正社員との比較にくわえて、男性と女性との比較という2つの軸を設定しますと、フリーターの男性・フリーターの女性・正社員の男性・正社員の女性という4つのグループを比べることになります。後述しますが若者に調査すること自体、決して容易ではありません。こ

のような事情が、フリーターとジェンダー研究特有の難しさだと言えるかもしれません。

2. 若者の職業生活および家族生活の実態

まず若者がどのような職業生活や家族生活を送っているのかを確認します。お配りした資料のうち、表4.1「男女別に見た就業状況」、表4.2「性別・就業別に見た生活状況」をご覧ください。(本稿では省略。表4.1および表4.2とも『フリーターとニートの社会学』83~84ページに掲載したもの)。

表4.1から、非フリーター(「経営者、役員、一般従業者」,「派遣社員、契約社員、嘱託」,「自営業主・自由業者、家族従業者」)とフリーター・無職(「臨時雇用、パート、アルバイト」,「無職」)の比率を男女別に確認します(本稿では以後、「フリーター・無職」は、フリーターと省略します)。男性は前者が53.6%、後者が46.4%ですが、女性は前者が61.0%、後者が39.0%となります。先程申し上げた、女性のほうが男性よりもフリーターが多いという傾向とは少し異なります。これには理由があります。大阪大学フリーター調査では、既婚女性がそもそも調査対象から除外されています。一方、既婚男性は調査対象に含まれています。しかし、私の分析では男女とも未婚者に限定しました。男性の場合は有配偶でもフリーターと分類されるのに対し、女性はフリーターには分類されないことは整合性を欠き、また男女を比較したことにならないのでは考えました。さらに、派遣社員は非フリーターと分類しました。つまり、正社員と同じと見なしています。と申しますのは、データを探索的に分析したところ、派遣社員と一般従業者の意識の分布が似ていたからです。

さらに、フリーターに分類される若者の内訳を見ますと、男性では、「無職で仕事以外の活動をしている」人は1.5%、「無職で何もしない」人、いわゆるニートは6.6%になり

ます。そして、女性では、「無職で仕事以外の活動をしている人」が1.6%、「無職で何もしない人」が2.6%でした。以上が、男女別に見た就業形態です。

次に、家庭生活・職業生活の状況を確認します(表4.2。本稿では省略。『フリーターとニートの社会学』84ページに掲載)。まず世帯構成ですが、男性の非フリーター、フリーターでも、女性の非フリーター、フリーターであっても、最も多いのは「親と同居」です。なお、男性の非フリーターでは、単身世帯、つまり一人暮らしをしている人も3割ぐらいいはいます。

職業生活について、現在の勤務先の企業規模に注目しますと、1~99人の小さい企業に勤めている人の割合が、男性の非フリーターでは男性非フリーター全体のうち約4割を占めるのに対し、男性のフリーターでは5割を超えます。このように、男性同士で比較しても、フリーターのほうが非フリーターより規模が小さい企業に勤めている傾向があります。この傾向は、女性同士で比較するとより顕著です。女性の非フリーターで1~99人の会社に勤めている人は女性非フリーターの4割弱ですが、女性のフリーターでは7割強です。つまり、男女問わず、就業状況によって勤務先の規模に違いがあることが分かります。一般に大企業のほうが福利厚生も充実していますので、フリーターの労働条件はあまり恵まれていないと推測できます。

仕事の内容ですが、男性の非フリーターで多くを占めるのは「専門管理」職です(40.6%)。若年層にしては専門・管理職の割合が高いのは、おそらく今回の調査がインターネット調査であったためでしょう。これに対し、男性のフリーターでは50.9%が販売・サービス職に就いており、対照的です。女性の非フリーターで多数を占めるのは事務職です(59.7%)。女性フリーターの多数派は、販売・サービス職です(45.1%)。一般的には

専門・管理職のほうが販売・サービス職よりも仕事の裁量度の高さや、社会経済的な側面において恵まれていると思いますので、やはりフリーターは大変な状況にあると想像できます。

このように、非フリーターとフリーターでは職業条件に客観的な違いが見られますが、主観的には違いが見られるのでしょうか。そこで、「現在の仕事にやりがいがありますか」という問、「現在の仕事を辞めたいですか」という問、「生活に満足していますか」という問に肯定的な答え(「満足している」と「やや満足している」)をした人の割合を計算しました。

すると、「やりがいがある」と答えた人は、男性の非フリーターで57.1%、男性のフリーターで31.5%と、非常に大きな開きがあります。女性にも同じような傾向があり、非フリーターでやりがいのある人は57.9%。フリーターでやりがいのある人は40.2%でした。つまり、非フリーターのほうがフリーターよりもやりがいがあると答えています。

ただし、必ずしも非フリーターが満足しているわけではないようです。「現在の仕事を辞めたい」と答えた人の割合を見ますと、男性非フリーターでは43.8%、男性フリーターでは49.5%とあまり大きな違いはないように見えます。女性についても同様で、女性の非フリーターで辞めたいと答えた人は53.5%、女性フリーターで辞めたいと答えた人は48.5%で、やはりやりがいの違いほど、大きな違いはありません。

さらに「生活に満足している」人の割合になりますと、最も職業条件で恵まれているはずの男性非フリーターで満足している人は33.4%です。最も深刻なのは男性のフリーターです。現在の生活に満足している人は18.7%と極めて低くなっています。一方、満足している人が最も多いのは女性の非フリーターです。54.6%が満足しています。女性フ

リーターは34.0%です。この結果を見ると、男性、特にフリーター男性を取り巻く状況は非常に大変そうだな、というのが実感です。

3. 就業形態の規定要因

— 誰がフリーターになるのか

では、どのような人がフリーターになるのでしょうか。この点について分析した結果が、配付資料の表2.1と表4.3です。本稿では省略しますが、表の2.1は、『フリーターとニートの社会学』44ページから抜き出したものです。太郎丸先生は、ここで男性と女性を一緒に分析し、女性ダミー変数を含めることで女性であるということが、フリーターである確率を高めることを示しています。学歴、親の職業、年齢、など他の要因をコントロールしても、女性は男性よりもフリーターである確率が高いという結果が得られます。それは本田先生の先行研究や女性にフリーターが多いという事実とも整合します。

もちろんこのように男女を一緒に分析することも重要ですが、男性と女性でフリーターになる要因が違うのではと考えまして、男女

別に分析をしました。いろいろな要因を考慮しましたが、性別役割分業の影響としては、母親の働き方と性別役割分業意識に注目しました。

表1は、『フリーターとニートの社会学』89ページの表4.3)を簡略化したものです。

この結果を見ますと、男女で共通する要因とそうではない要因があることが分かります。男女とも年齢の係数にマイナスの符号が付いていて統計的に有意なので、年齢が高いほどフリーターではないということが分かります。さらに、本人の最終学歴については、短大・高専以上の学歴があればフリーターにはなりにくいという結果が得られています。

次に男女で異なる要因に注目します。男性では、年齢以外のほかに有意な要因は学歴のみです。これに対し、女性では生家の主観的な豊かさと、長子であるかどうかが有意でした。女性の場合、一番上の人、あるいは実家が豊かでないと思っている人ほど、フリーターである確率が高いことが見出されました。

女性の就業については、しばしば母親の影

表1 フリーター・無職規定要因のロジスティック回帰分析

説明変数	男性	女性
年齢	マイナス (1%水準で有意)	マイナス (0.1%水準で有意)
本人学歴ダミー変数 短大・高専以上(=1)	マイナス (10%水準で有意)	マイナス (5%水準で有意)
父職 専門・管理 事務 販売・サービス 生産工程ほか(基準カテゴリー) その他・不明など		
生家の主観的豊かさ		マイナス (10%水準で有意)
長子ダミー変数 長子(=1)		プラス (10%水準で有意)
きょうだい数		
母有職ダミー変数 有職(=1)	モデルに含めず	

注：被説明変数は、フリーター・無職=1、非フリーター=0のダミー変数。マイナス、プラスとは回帰係数の符号。係数や定数項など一部の数値を省略。空欄はモデルには含まれたものの、有意ではなかったことを表している(村上2006:89,表4.3より)。

響が指摘されますので、母親の仕事の有無を説明変数として含めましたが、有意ではありませんでした。つまり、母親が仕事に就いていても就いていなくても娘の就業形態には影響しないということです。さらに、予備的な分析では、性別役割分業意識、「男は外で女は家庭で」という項目への賛否も分析には含めましたが、有意ではありませんでした。つまり、就業状況には性別役割分業意識の影響はほとんどなく、年齢と学歴、それから女性については生家の経済状況ときょうだい順位が重要だと分かりました。

おそらく性別役割分業の影響が表れるのは、未婚である調査時点よりも、結婚してからのことだと思います。そこで、女性だったら自分自身は、男性だったら配偶者に対して、将来どのような働き方を望むかという項目に注目しました。図1をご覧ください(『フリーターとニートの社会学』91ページ、図4.1より)。

男性非フリーターでは「仕事と家庭の両立」を希望するとの回答が最も多いです。それに対し、注目されるのは男性フリーターです。「両立」が42.9%と最も多いのですが、「仕事を優先して欲しい」という回答が38.1%と拮抗しています。女性非フリーターでは、「仕事優先」が45.3%と多数派で、次いで「家庭優

先」派と「両立」派が拮抗しています。女性フリーターでは、最も多く選ばれたのが38%の「家庭優先」派です。この結果を見ると、女性フリーターは「家庭優先」だと思っているからフリーターになっているという解釈できます。しかし、そのような結論は早急ではとさらに分析を試みたのが、図2(『フリーターとニートの社会学』93ページ、図4.2)です。

この図は女性のみを対象とし、「現在の仕事のやりがい」の有無および就業形態別に、将来の働き方についての希望を再度集計したものです。まず注目していただきたいのは、「やりがいがない」と答えた人の結果です。「やりがいがない」と答えた人はフリーターであろうとフリーターでなかろうと、家庭を優先する傾向があります。女性が働くことはまだ厳しい現状と関連するのではと思っています。一方、「やりがいのある」グループを見ますと、フリーター女性はやりがいはあるけれども将来は家庭優先と割り切っている傾向が見られます。「両立」41.7%、「家庭優先」38.9%に対し、「仕事優先」はわずか19.4%にとどまっています。これに対して、やりがいのある非フリーター女性は48.2%が「仕事を優先したい」と答えております。現在の仕事にやりがいのないフリーターの中には仕事にあまり希

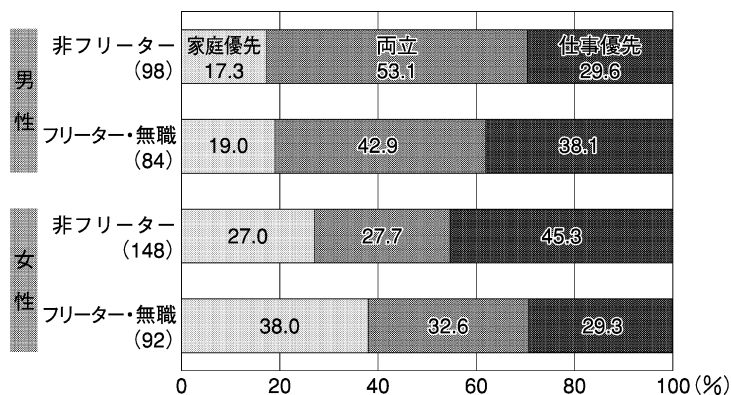


図1 性別・就業形態別にみた、将来の(女性の)仕事と家庭の両立についての希望
(村上 2006: 91)

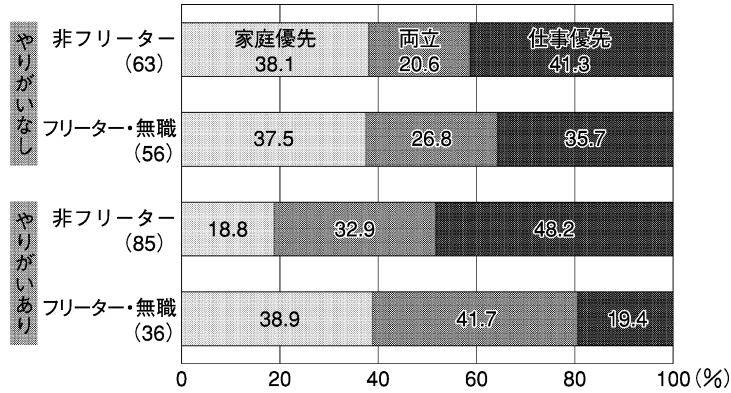


図2 仕事のやりがい別・就業形態別にみた、将来の(女性の)仕事と家庭の両立についての希望(女性の回答)(村上 2006:93)

望を持たず、家庭を重視する傾向、つまり性別役割分業を肯定する人がいることは確かなのですが、この図を見ると、必ずしも女性の働き方と性別役割分業の関係というのは簡単ではなく、女性は一枚岩ではないといえるのではないのでしょうか。ただ図2で示した結果は、あくまで将来のプランについてなので、残念ながらそれぞれの希望が適うかは今のところ分かりません。

4. 今後のフリーター研究・対策に向けて

私自身の分析も、まだまだ予備的な段階です。その上で、これらの結果から、今後の日本社会がどのように変化すると予想できるか、また、フリーター研究・対策において何か論点となるかをお話しさせていただければと存じます。私が考えている論点は以下の5つです。(1)職業・生活状況と生活満足度が必ずしも一致しないことについて、(2)フリーター規定要因としての年齢の影響について、(3)マッチングの難しさ、(4)性別役割分業意識の影響について、(5)母親の影響です。

4.1 職業条件と生活満足度について

まず1点目ですが、表4.2でも見たように、若者の職業・生活状況と生活満足度が必ずし

も一致しない点です。フリーターと非フリーターでは企業規模や職業の内容が違います。それに伴って収入もフリーターのほうが低いのですが、必ずしも仕事のやりがいや職業満足度・生活満足度が低いとは限りません。

その原因の1つには、とりわけ女性においては、家族と同居することで不利な状況が見えにくいことがあるでしょう。さらに、それだけではなく、働き方に対する新しい価値観の存在もあるのではと思います。一生懸命働いて高い収入を得て安定した職業生活あるいは人生を送るのではない、また違った価値観が出てきていると感じています。

家計経済研究所が2003年に実施した若者調査のデータを分析したところ(調査の詳細は、家計経済研究所[2005]をご覧ください。また、5節でも後述します)、若者の中には、キャリアも順調で将来収入も増えるだろうと考えているタイプと、お給料も下がりそうだし不安だというタイプと、あまり不安を感じていないタイプがいることが分かりました(村上2005)。最後のマイペース型の半数がフリーターでした。このような新しい価値観を持っている人を見ると、若者を一律にキャリア教育の対象とするべきなのか時々感じます。と申しますのも、1970年代や80年代に出版された本を改めて読みますと、豊かさとは

何かが問い直されています。また、この時代には、すでに働き過ぎによる過労自殺の問題にも注目が集まっていました。ですので、日本も豊かになりましたし、みんなが一所懸命に働くことが必要なのか疑問を感じる時もあります。

ただ一方で、家計に注目するとやはりフリーターの生活も大変です。さきほど申し上げた家計経済研究所の若者調査によれば（重川 2005）、継続安定就業型とフリーターの年取には2倍近い差があります。前者が369.1万円であるのに対して、後者は175.7万円です。貯蓄額にも大きな差があります。前者は200万円ほど、後者は40.8万円が平均です。手取り月収でも、継続安定就業型は23万1,000円ですが、フリーターは14万5,000円という状況です。また、親から受け取る額が、継続安定就業型では月あたり1万5,000円であるのに対して、フリーターは2万2,600円との結果もあります。フリーターであることは、本人の生活だけではなくて親の生活にも影響を与えていることがうかがえます。

主観的な側面、例えば満足度や仕事のやりがいにはあまり大きな差はないかもしれませんが、収入も低くて貯蓄もなかなかできないとなると、今後のライフチャンスにも影響を与えることが懸念されます。そうしますと、先ほど申し上げたことを翻すようですが、やはりキャリア教育や職業教育も、それが果たしてどれだけ有効かという疑問はあります。むしろ必要とも言えますが。

4.2 年齢の影響について

年齢の影響についての解釈です。年齢が高くなるとフリーターである確率が低くなるとの結果が得られましたが、これは何を意味するのでしょうか。もし、年齢を重ねるにつれてフリーターを辞めて正社員になるのならば、フリーター問題は若い時だけ、若者だけの問題となります。つまり、中高年フリーター

はほとんど存在せず、あまり大きな社会問題とはならないと予想されます。

一方、実は年齢ではなくてコーホート（世代）の効果かもしれません。例えば、ロスジェネレーションと呼ばれている世代は、たまたま就職をする時に景気が悪かったためにフリーターにならざるを得なかったと言われます。これに対し、最近の新卒者のように、景気が回復し、求人も多い、良い時期にあたった世代もあります。年齢の効果が実はコーホートの違いの効果だとすると、ある特定の世代のみがフリーターであり続け、中高年フリーターの存在が今後深刻な問題になると予想できます。

年齢効果、コーホート効果に言及したならば、やや話は変わるようですが、時代の影響も無視できません。平成不況から脱出し、景気が回復すると、年齢や世代にかかわらずフリーターはいなくなると予想できます。また、団塊の世代が大量に退職する結果、労働力が足りなくなり、フリーターが減るかもしれません。この2つはポジティブな要因ですが、ネガティブな効果を挙げるとすると、海外の企業との競争がさらに激しくなり、フリーターの必要性は高まると予想できます。学歴の低い人たちを中心にフリーターが生まれ続けるかもしれません。

そうしますとフリーターを必要とする経済界の要請と政治の世界の要請は、実は矛盾しているように感じます。経済界はまず企業業績を向上させ、企業価値を上げたいと考えるでしょう。そのためには、安価な労働力であるフリーターを必要とするでしょう。一方、政治の世界では、社会保障制度の維持が非常に重要な目標です。選挙では、年金の問題は大きな争点になります。社会保障制度を維持するためには、結婚して出生率を上げなくてはなりません。現在のところ、フリーターは結婚もせず、子供も持たない傾向がありますが、社会保障制度の維持のためにはフリー

ターを減らして、みんなが結婚して子供を持ったほうが良いと考えられます。そうしますと、2つの世界の主張は、どこで折り合いがつけられるのか興味を持っています。

4.3 マッチングの難しさ

2番目の論点で触れた少子化と関連して男女のマッチングの難しさという問題があります。図2を見ますと、男性フリーターの38.1%が妻に仕事を優先してほしいと思っています。一方、女性非フリーターは45.3%が仕事を優先したいと思っています。そうしますと、男性フリーターと女性非フリーターが、男性非フリーターと女性フリーターがカップルを形成すれば理想の生活ができるかもしれません。実際にそのようなことを言う人もいます。しかし、現実にはそれは難しいと私は思っています。

なぜならば、表1は、男性も女性も学歴が高いほどフリーターになりにくいことを示しています。したがって、男性フリーターは相対的に学歴が低く、女性非フリーターは相対的に学歴が高いことを意味します。このような違いがありますと、家庭の経済力や趣味など広い意味での家庭的な背景が違いますから、そのような男女がうまく出会い、カップルを形成することは難しいと思っています。さらに、表2を見ても、フリーターは規模の小さい企業に勤めている人が多いです。一方、非フリーターは大企業に勤めている人の割合が高いので、出会う機会は少なく、職場結婚が生じにくいと予想できます。そうしますと、現在進行中の少子高齢化はさらにすすむかもしれません。

今、少子化と申し上げましたが、フリーター問題がこれだけ騒がれるようになったのは、少子高齢化が背景にあると思います。とりわけ若い男性の結婚の難しさがマスメディアでは言及されるように思います。しかし、このような発想自体が、性別役割分業型社会の産

物であると同時に、性別役割分業型社会の限界を示すものではないでしょうか。そして、フリーター研究やフリーター対策自体もいまだに性別役割分業型社会を重視していると考えています。先ほどの労働観の問題とも関連しますが、正社員になるためにはどうすればよいかという発想自体を転換する必要があるのではないのでしょうか。どのような条件が揃えばフリーター同士も結婚して子供を持つことが可能か、あるいは結婚せずに子供も持たず生活することが可能かを問うていくべきではないでしょうか。そして、フリーターであろうとなかろうと共働きではなく、未婚化へと向かう日本社会のあり方そのものを問うべきではないかと考えています。

今後の日本社会について考えてみますと、考えられるシナリオが4つあります。1つが従来の性別役割分業型社会、近代家族モデルをそのまま維持し続けるという方法です。しかし、人口が減少しますから、ある程度は女性の労働力も活用する必要があります。そこで、親と同居して子供の面倒を見てもらったり、シンガポールのように外国人のメイドさんを雇ったりして、性別役割分業の前提をあまり崩さずに働き続けるというありかたでしょうか。2つ目のシナリオは「共働社会」(永井・松田編2007)です。これは夫婦が共に正社員・正職員として働き、家事・育児を夫婦で行う社会が多数を占める社会です。このシナリオのポイントは夫婦共に正社員であること、また家事・育児を夫婦が共同で行うことです。最近では短時間正社員というアイデアも出されているようですが、現実にはなかなか難しいかもしれません。第3のシナリオは、フリーター社会です。夫婦共にフリーターとして働いていても生活が可能な社会です。第4はシングル社会、結婚してなくても生きていけるシングルが多数を占める社会です。この4つのシナリオのうち、日本はどれを選択するのでしょうか。そして、それを

可能にする社会基盤はどのようなものでしょうか。社会の変化に注目していきたいと思えます。

4.4 性別役割分業意識の影響について

次に4つ目の論点です。さきほど、正社員を絶対視する見方に疑問を呈しましたが、それでもやはり正社員になりたい人もいますし、現在の日本社会が正社員を前提とした社会ですから、まったく対処方法を考えなくていいわけではありません。ですので、分析では有意な結果が出なかったことと矛盾しているようですが、やはり性別役割分業意識について考える必要はあるでしょう。

今回の分析では、性別役割分業意識は現在の就業形態に影響しないということが分かりました。性別役割分業意識と働き方の因果関係というのは、非常に難しい問題です。例えば、性別役割分業意識の強弱が先にあって働き方を決めるというメカニズムと、逆のメカニズム、つまり現在就いている仕事の状況に適應する形で性別役割分業意識が決まるという逆のことも考えられます。

厳密には、どちらが原因でどちらが結果なのかは、同一個人を継続的に調べるパネル調査を用いないと分かりません。しかしながら、今回は少なくとも、重回帰分析のレベルでは影響がないということが分かりました。現在の職業に対するやりがいの有無をあわせて考えると、性別役割意識の強い女性フリーターも一定数は存在しますが、この結果は、本田先生の、女性フリーターはジェンダー意識が強いという指摘を改めて考え直すきっかけとなるでしょう。本田先生とは違う結果が得られた理由を少し考えてみますと、調査方法、調査地域、対象の選び方の違いが挙げられます。大阪大学フリーター調査は近畿在住者に対するインターネット調査です。一方、本田先生のデータは都内の若者を対象とした量的調査とインタビューです。もちろん、私自身

も、女性フリーターと性別役割分業意識との間にまったく関係がないとも思いません。巧みなインタビューによって選択肢式の調査では捉えきれない点をすくいだせる強みが、本田先生の調査にはあると思います。この点は、全国レベルの調査データが蓄積されることで徐々に明らかになることでしょう。

また、今回の分析では、性別役割分業意識の指標として「男は外で女は家庭」という項目を用いましたが、その指標の妥当性も今後検討する必要があるかもしれません。この項目は、社会調査で伝統的に用いられている項目ですが、若者の性別役割分業意識を捉えるには新しい項目が必要かもしれません。

ただし、若者の職業キャリアを考えるにあたっては、性別役割分業意識の問題を過度に強調するよりは、学歴や年齢といった基本属性に注目することも重要でしょう。また、関西を中心とした今回の調査ではカバーできておりませんが、地域の産業構造のあり方も無視できません。これらの要因に着目したほうが、性別役割意識の変革を通じてフリーターを減らすことよりは有効で簡単な対策を立てやすいとも思っています。

4.5 母親の影響について

— ジェンダーを考慮した生活支援について

最後の論点です。先ほど、シングルで生きていく社会もありえるとお話しましたが、ただ現実には生活設計を含めたトータルの支援も必要だと思っています。男女でフリーターになるメカニズムが異なるということが示されましたので、ジェンダーの違いを考慮した支援も必要でしょう。

女性については、母親の働き方の影響は見られませんでした。若い女性を取り巻く労働市場や就職、働き方は変わってきていますので、母親の経験というのは娘にとってあまり役に立たないのかもしれませんが、また、母親に限らず、女性の被雇用正社員モデルがあま

り存在していないと思います。このような現状に対して、娘自身も母親自身も不安に感じているでしょうから、支援に際しては重要なポイントとなるでしょう。

5. 若者調査の難しさと対策

さて、この研究会は「社会情報調査の方法に関する研究会」ですが、家計経済研究所の若者調査と大阪大学のフリーター調査の分析に関わり、若者調査の難しさを感じました。

大阪大学のフリーター調査については亀山さんがお話になりましたし、また太郎丸編(2005, 2006)でも触れられていますので、こちらをご覧ください。

家計経済研究所の調査は、2003年に東京都のある区に居住する25～34歳の未婚男女を対象に訪問留置式で実施しました(財団法人家計経済研究所編2005)。回収率はあまり良くありませんでした。抽出標本2,080のうち、完了標本数は703、未完了標本数は1,178でした。未完了標本数のうち、最も多い理由は「不在」(537)、そして「拒否」(338)、「転居」(222)と続きます。ほぼ同時期に実施された内閣府の「国民生活に関する世論調査」の回収状況を見ますと、回収率は70.3%と高く、調査不能理由の内訳を見ても、「拒否」という理由が最も多く、一方「住所不明」という理由はあまり多くありません。内閣府と家計経済研究所の調査では、調査対象の年齢層や地域が違いますので、単純な比較はできませんが、「不在」と「転居」が多いことが、東京の若者を対象とした調査の特徴でしょう。

では、どのように対処すればよいのでしょうか。「不在」への対処としては、平均訪問回数を増やして、調査対象者に会える確率を高めることが考えられます。さらに、調査方法を変えることも有効かもしれません。その1つの試みが大阪大学のフリーター調査(インターネット調査)でした。そのほか、調査対象者に会えなくても調査票が手元に届く郵送

調査も意外と有効な手法ではと感じています。「転居」および「住所不明」は、住民基本台帳や選挙人名簿と居住実態が対応していないということですから、高校や大学で住民票を移すことの重要性を周知していただければと存じます。

ただ、最近では、学術目的での住民基本台帳の閲覧自体が制限されてきております。また、私どもの調査では、実査時に配布する挨拶状に「住民基本台帳から無作為に抽出しました」と書きましたが、ちょうど住民基本台帳ネットワークサービスの開始時期と重なっておりましたので、警戒感を持たれたという話もありました。したがって、今後は、住宅地図などに基づいてサンプリングをすることも考える時期を迎えつつあるのかもしれない。

このような実査上の困難はありますが、社会調査によって変化する社会の実態を明らかにし、分析して対処方法を探ることはますます重要性を増しております。ランダムサンプリングの発想を軽視するわけにもいきませんので、まずは回収率や回収不能理由の実態を調べるなど、社会調査の方法論的研究を積み重ねることが求められるといえるのではないのでしょうか。

私自身は、変化する時代の職業生活を捉えるにはどのような枠組みや概念が有効か、これまでの職業研究、ジェンダー研究に立ち返りつつ、考えていきたいと思っています。

参考文献

- 本田由紀, 2002, 「ジェンダーという観点から見たフリーター」小杉礼子編『自由の代償／フリーター——現代若者の就業意識と行動』日本労働研究機構, 149-174.
- 村上あかね, 2005, 「20・30代未婚者の職業生活——初職, 現職, 転職とネットワーク」財団法人家計経済研究所編『若年世代の現在と未来』国立印刷局, 95-115.

- 村上あかね, 2006, 「ジェンダーとフリーター・ニート — 性別役割分業は若者の就業にどう影響するのか」 太郎丸博編『フリーター・ニートの社会学』世界思想社, 75-96.
- 永井暁子・松田茂樹編, 2007, 『対等な夫婦は幸せか』勁草書房.
- 重川純子, 2005, 「親との同別居, 就業形態による若年者の経済状況の相違」財団法人家計経済研究所編『若年世代の現在と未来』国立印刷局, 67-94.
- 太郎丸博編, 2005, 『フリーター調査報告書』大阪大学人間科学研究科.
- 太郎丸博編, 2006, 『フリーターとニートの社会学』世界思想社.
- 財団法人家計経済研究所編, 2005, 『若年世代の現在と未来』国立印刷局.